



平成 27 年 1 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ニトリホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 似鳥 昭雄
 (コード番号 9843 東証第一部、札証)
 問合せ先 財務経理部ゼネラルマネージャー 武田 史紀
 電話番号 03-6741-1216

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 13 日付の取締役会において、現行の株主優待制度について、下記のとおり変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

(1) 現行の優待内容

全国のニトリ、デコホームの各営業店舗でのお買物を優待

保有株式数	株主優待券の種類	贈呈枚数
50 株以上 1,000 株未満	1 枚につきお買上げ金額 20,000 円を上限とした 10%割引	10 枚
1,000 株以上 (右記①および②を贈呈)	① 1 枚につきお買上げ金額 20,000 円を上限とした 10%割引	10 枚
	② 1 枚につきお買上げ金額 50,000 円を上限とした 10%割引	5 枚

(2) 変更後の優待内容

全国のニトリ、デコホームの各営業店舗でのお買物を優待

保有年数	保有株式数 (基準日現在)	株主優待券の種類 (注 2・注 3)	贈呈枚数
1 年未満	100 株以上	1 枚につき 10%割引	5 枚
1 年以上 (注 1)	① 100 株以上 (但し、②に該当するものを除く。)	1 枚につき 10%割引	10 枚
	② 500 株以上	1 枚につき 10%割引	15 枚

注 1：1 年以上とは、毎年 2 月 20 日（基準日）、8 月 20 日の当社の株主名簿に同一の株主番号の株主様として連続 3 回以上記載または記録され、かつ同期間の保有株式数が継続して所定の株式数以上であることを条件といたします。

なお、当社は、平成 26 年 2 月 21 日付にて普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行い、同日付で単元株式数を 50 株から 100 株に変更いたしております。

注 2：株主優待券 1 枚につき、50 万円のお買上げを上限といたします。

注 3：一部、対象外となる商品等がございます。

2. 株主優待制度変更の目的

当社は、株主様のご支援に感謝申し上げるとともに、当社株式の投資魅力を高め、当社株式をより多くの方に保有していただくこと等を目的として株主優待制度を実施してまいりました。今般、1年以上ご保有されている株主様のご支援に一層報いるとともに、より多くの株主様が利用しやすい優待内容とすることを目指して、株主優待制度を変更いたします。

3. 変更の実施時期

平成 27 年 2 月 20 日（基準日）現在の株主名簿に記載または記録されている、当社株式 1 単元（100 株）以上保有されている株主様に対する優待（平成 27 年 5 月中旬に優待券発送予定）から実施いたします。

なお、以下の事項については、変更はございません。

（1）贈呈の時期

毎年 1 回、当社定時株主総会終了後の 5 月中旬に発送いたします。

（2）株主優待券をご利用頂ける期間

株主優待券の到着後、翌年 5 月 20 日までとなります。

以 上